

4. 部門別まちづくりの方針

4-1 土地利用の方針

【土地利用全体の方針】

- 現状の土地利用を踏まえ、各ゾーンの特徴を活かした機能的でうるおいのある土地の利用がなされるよう、市民、民間事業者などがそれぞれの立場で行動するとともに、行政は総合的な観点から適切な誘導に努める。
- 用途の無秩序な混在など、土地利用の混乱を招く行為を抑制し、美しく秩序ある利用を促進する。市街化区域と市街化調整区域の区分、市街化区域内の用途地域指定を基本とした誘導を図る。
- ただし、用途の混在防止を目指しながらも各ゾーンでの生活や産業活動の環境と調和した展開による活性化を図るため、地区の特性に応じた生活環境の整備に努めるとともに、都市計画提案制度等の活用を推進し、住民等が主体的かつ積極的に、まちづくりに参画できる環境づくりに努める。

(1) 海浜ゾーンの土地利用

【漁港とその周辺】

- 四倉漁港の漁港区域とその周辺では、漁港としての機能強化を図るとともに、海と親しむレクリエーション等の場として土地の有効利用を図る。
- 道の駅「よつくら港」を整備するとともに、関連施設等の整備や誘致も検討することで、観光・交流の拠点、活性化の拠点としての土地の有効活用を図る。

【その他の海岸部】

- 四倉海水浴場の広大な砂浜は、その環境保全に努めるとともに、市民による各種イベントをはじめとした交流等の場としての利用や適切な管理を進める。
- 仁井田浦の海岸線及び海岸沿いの緑地空間は、景観や防災にも配慮した保全と管理により、美しく安全な環境形成、修景整備を目指す。



四倉海水浴場（ヤシの木）

(2) 市街地ゾーンの土地利用

【住宅地】

- 市街化区域内の住宅地は、駅や商店街に隣接する利便性の高い居住エリアとして、未利用地の有効利用も含め、ゆとりある居住空間を創出するなど、安全で快適な住宅市街地形成を図り居住人口の確保を目指す。
- いわき四倉中核工業団地への立地企業に従業する転入者やいわきへの移住希望者等が、四倉市街地内に居住の場を求められるよう良質な住宅の提供を促進する。
- 市街地の住宅地では、健全なコミュニティの形成、子育てや青少年育成の環境を高められるよう、空き地の有効活用やユニバーサルデザインの空間づくりに努める。

【商業地】

- 本町通りや新町などの商店街は、地域住民の日常的な買い物や地域外の人々にも魅力を提供するため、地域の特色を活かした活性化の検討、賑わいのある空間として再生を図る。
- また、商業施設等のほか、いわき四倉中核工業団地立地企業の従業者や訪問者、観光客等のニーズに応える各種サービス施設機能の立地を促進し、市の北部拠点としての都市核機能の形成を目指す。

【JR四ツ倉駅周辺】

- JR四ツ倉駅を中心に、交流拠点としての機能を高めるとともに、駅西側の旧住友大阪セメント跡地の土地利用と合わせ、駅東西のアクセス強化など一体的な土地利用を検討する。
- また、JR四ツ倉駅西側の旧住友大阪セメント跡地は、関係者との連携を図りながら地域の個性を活かせる土地利用を検討する。

【工業地】

- いわき四倉中核工業団地は、企業の誘致に努め市北部の生産拠点の形成を図る。
- その他の市街地内等に立地する工場や物流施設等は、敷地内緑化など周辺的环境に配慮し、調和のとれた市街地環境形成を図る。



梅ヶ丘地区の住宅地

(3) 田園ゾーンの土地利用

【農地】

- 仁井田川流域等に広がる農地は、農産物の生産の場として引き続き農地としての保全を図ることを基本とし、ほ場整備事業やかんがい排水施設等の土地改良事業を計画的に進めるとともに、農地の集積、効率的な農業経営を図り、農業生産性の向上を目指す。

【集落地】

- 農業集落部分では、土地利用制度の適正な運用の中で集落の生活基盤の整備等を計画的に進めるとともに、地域コミュニティの維持に努め、その中で、Uターン、二地域居住、さらには新規就農の希望者等の受け入れについても検討する。

【河川とその周辺】

- 「うるおい軸」を形成する仁井田川とその周辺では、新たな憩いとレクリエーションの場として、水辺環境を活かした親水空間、旧軌道敷等を活かした遊歩道、サイクリングロードなどの整備を検討する。



旧軌道敷

(4) 里山ゾーンの土地利用

【里山】

- 土地所有者に加え地域の市民による里山の管理と利用の体制を検討し、生活に身近な里山としての機能の保全を基本に、環境整備を進める。
- 無秩序な樹木伐採や造成などを抑制するとともに、良好な里山環境の再生、整備により、緑の景観の維持、形成を図る。
- 人々が里山にふれあいながら関わり、その保全・整備への参画も拡大できるよう、市民との協働により里山環境を活用したレクリエーション・交流等の場など魅力創出に努める。



仁井田川河川敷

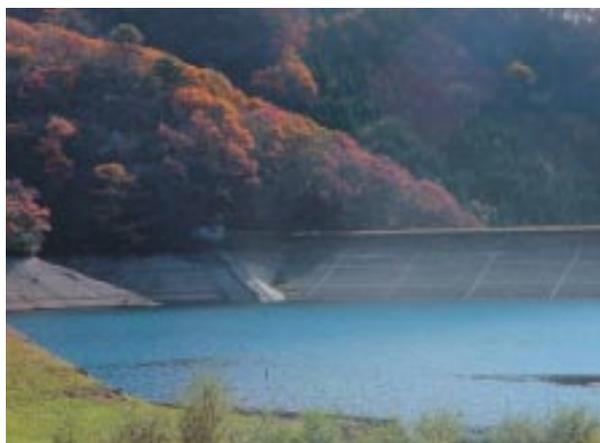
(5) 森林ゾーンの土地利用

【森 林】

- 都市計画区域の内外を問わず、豊かな森林環境の保全と育成管理を原則として、適切な森林施業の推進、森林を破壊するような開発の防止やそのための適切な制度運用、林道等林業基盤の計画的整備を進める。

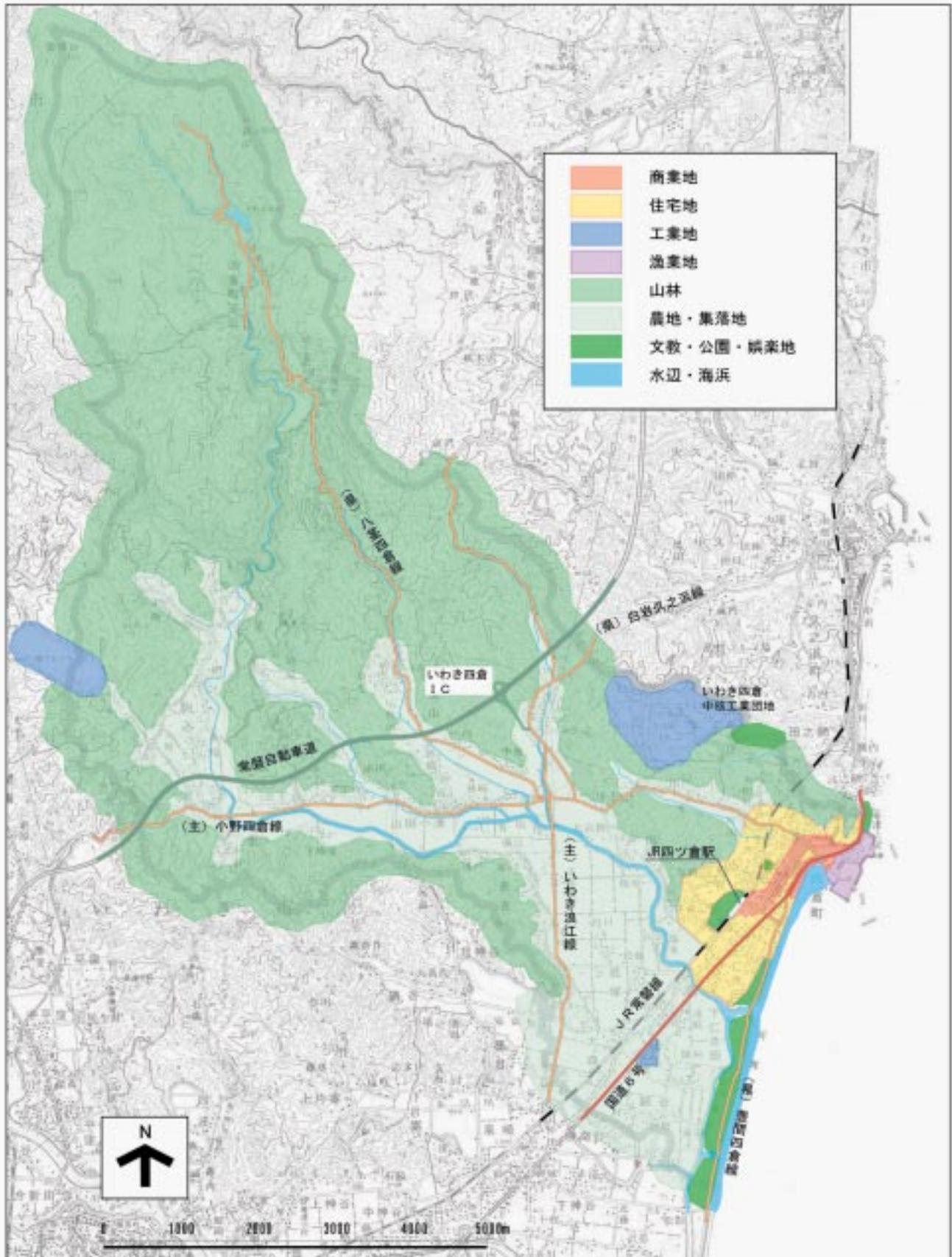
【景観・歴史資源地】

- 千軒平、逢瀬の滝や古墳等、森林内に点在する景観・歴史資源を巡る散策コース等の整備など、癒しや、レクリエーション等の場としての森林の有効利用を市民との協働により検討する。
- 八茎鉦山を代表とする産業遺産の活用についても関係者との連携を図りながら、市民との協働により検討する。



千軒平溜池

[土地利用方針図]



部別まちづくり方針

4-2 交通施設整備の方針

—「地域の土台」を強める ※ 3章基本方向との対応関係

(1) 道路

【広域幹線道路】

- 常磐自動車道は、人・もの・情報の交流の広域的な主軸として、早期の全線供用を促進するほか、いわき中央IC以北の4車線化も促進する。また、四倉地区の玄関口であるいわき四倉ICへのアクセス道路整備も併せて促進する。
- 広域幹線道路である一般国道6号は、広域交流の円滑化のため、久之浜バイパス未開通区間の早期整備を促進するとともに、その他区間についても、安全性や快適性を重視した道路環境の改善整備を進める。

【幹線道路】

- 幹線道路として、四倉地区内の主要地方道、一般県道、都市計画道路の一部路線を位置付け、地区内の円滑な連絡、生活や産業活動等の主軸機能の強化のため、その整備促進を図る。これらの道路整備においては、交通処理機能のほか、歩行者、自転車も含めた安全性や快適性に配慮するよう努める。
 - ・主要地方道：小野四倉線、いわき浪江線
 - ・一般県道：豊間四倉線、白岩久之浜線、八茎四倉線、四倉停車場線
 - ・都市計画道路：栗木作小山田線、上仁井田戸田線
- 一般県道四倉停車場線（都市計画道路駅前蜷川第1号線）は、駅から海岸へ向かうシンボリックな道路としての景観形成や整備のあり方など市民主体により検討する。
- 都市計画道路については、市街地の道路網の整備計画を策定する中で、適切な見直しを図る。

【生活道路等】

- 市街地内や集落内等の生活道路は、狭隘部分の拡幅等の改良や新設、橋梁の整備等を含む計画的な整備を進める。
- 既存道路を活用したJR常磐線の東西を結ぶ道路のあり方等を検討する。

【農道・林道等】

- 田園ゾーンや里山・森林ゾーンにおける、農林業の振興に必要な農道・林道を含む道路の計画的な整備に努める。特に、広域営農団地農道の整備促進を図る。
- 河川や海岸沿いなどにおける憩いやレクリエーション空間の提供のため、遊歩道やサイクリングロードの整備を検討する。

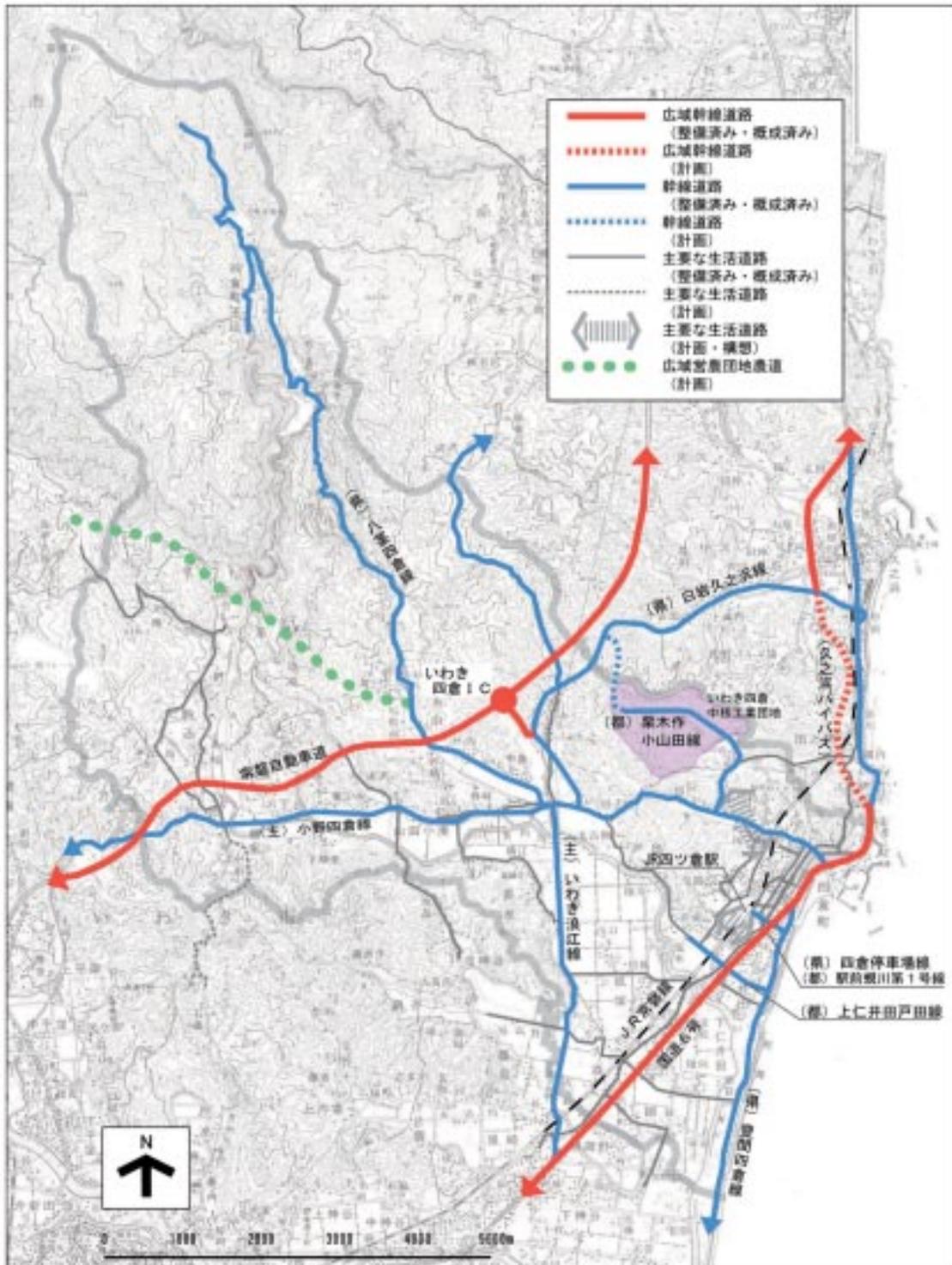


常磐自動車道



(都) 栗木作小山田線

[道路網方針図]



専門別集約の方向

(2) 公共交通（鉄道、バスなど）

【鉄道・駅】

- JR四ツ倉駅前広場の有効活用を図るとともに、旧住友大阪セメント跡地の土地利用に合わせて、駅西側へのアクセス方法について検討する。
- 鉄道の利用促進に向け、その他の地域交通との連携について検討する。

【バスなど】

- 市民生活の足として、既存の路線バスの利用促進を図り、その維持に努める。
- バス路線が廃止された大野地区等で、高齢者や児童生徒などの移動制約者も安心して外出できる移動手段を確保するため、市民の主体的参加を促し、市民との協働により、コミュニティバスなど新たな地域交通のあり方を検討する。



JR四ツ倉駅



乗合タクシー社会実験

(1) 市街地の公園・広場

【公園・広場】

- 都市公園だけでなく、寺社の境内や空き地の活用なども含め、まちなかの広場・オープンスペースを有効活用し、まちなかにゆとりと潤いを創出するとともに、コミュニティや防災等の機能も果たす空間形成の整備を検討する。
- 四倉漁港の背後地において、道の駅「よつくら港」の整備等と合わせ、ふれあい広場の有効活用を図る。

【緑】

- 市街地内にうるおいを与える緑の環境を増やすため、市民の主体的参加により生垣の設置や住宅等の敷地の緑化に努める。



梅ヶ丘公園

(2) 海岸

【砂浜】

- 海水浴場やイベント会場としても使われる広大な砂浜においては、それらの利便向上を目指し、景観を特徴づけるヤシの木の保護と適正管理、特色ある遊歩道の整備に努める。

【その他の海浜部】

- 仁井田浦のレクリエーション空間としての環境整備、キャンプ場の有効活用にも努める。

(3) 農村部の公園緑地

【集落地内】

- 集落地内の生活環境整備や里山の保全整備と合わせて、身近な憩いの場の確保、整備に努める。
- 寺社の境内なども緑多い憩いの場として、市民による有効活用や適正管理を進める。

【水 辺】

- 仁井田川等の河川を利用した親水空間の創出を検討する。

(1) 都市景観

【歴史・街並み景観】

- 市街地内の商店街では、陸前浜街道の宿場町という歴史を意識した景観の街並みづくりを目指し、そのあり方を市民主導で検討し、建物の建築や修繕におけるルールを設定の上、市民と行政の連携により風情ある景観形成のあり方を検討する。
- 地区を特徴づける重要な景観要素である歴史的建造物やシンボルとなる樹木等の保全と有効活用を図る。
- 地区の市民が、自らの生活や事業活動の中で、敷地内の緑化や看板・標識等のデザインの工夫等により景観の維持形成に努める。

【自然・田園景観】

- 広大な海岸風景や緑の山、豊かな里、美しい田園の景観を守り、後世に伝えるため、景観を阻害する開発や大規模な建築行為等の抑制に努める。
- 市民の組織的活動による海岸や里山等の景観形成、景観管理を図る。

(2) 環境浄化

【排水処理】

- 公共下水道全体計画区域内において、整備を推進し、環境衛生の向上を図る。
- その他の地区については、合併処理浄化槽の設置を促進し、その適正管理を図る。

【河川水質浄化】

- 河川水質浄化の意識啓発を図り、市民の組織的な浄化活動の展開を促進する。
- 農地や流域の水質環境の保全、改善を進めるための環境向上活動を推進する。

(3) 環境保全

【環境美化】

- 花いっぱい運動や植樹活動など市民による環境美化活動や、ごみを捨てない、汚さないといった環境美化への意識醸成を図る。
- 海岸、河川敷、道路等の清掃活動への参加拡大、活動促進を図り、ごみのない清浄な地域環境づくりに努める。
- ごみの不法投棄に対し、市民による監視・通報システムの形成を促進するとともに、パトロール等による不法投棄防止に努める。

【環境共生】

- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進を図り、資源の有効活用を進める。
- 生活の中での、節水や節電、エコバッグ利用など、地球環境にやさしい生活行動を奨励するとともに、学校や生涯学習の場での環境教育を推進する。
- 地球温暖化防止に向け、太陽光や風力発電などの新エネルギーの普及促進を図る。

4-5 安全・安心な都市形成の方針

—「暮らしの環境」を高める—

（1）防災・防犯

【防災・防火】

- 水害の危険性を低減させるため、河川の改良整備を計画的に進める。
- 市街地内の溢水を防ぐため、排水路、側溝等の維持管理及び整備促進、下水道施設の適正な維持管理に努める。
- 治山事業の促進、総合的な高潮・津波対策の推進を図る。
- 市民と行政の協働により、危険箇所の点検と対策、消防・防災施設の整備充実と維持管理、防災体制の強化を進める。

【防犯】

- 地域の協力体制のもとで、犯罪の未然防止のための活動を展開するとともに、防犯対策を強化する。

（2）保健・福祉・医療

【保健・福祉・医療】

- 地区保健福祉センター、地域包括支援センターを中心に、地域の各種団体や民間事業者、行政等が連携し、地域での互助体制、見守り体制の強化及び、高齢者福祉活動を展開する。
- 地域内外の医療機関の連携により、地域医療体制、救急医療体制の安定的確保と充実を図る。

【ユニバーサルデザイン】

- 公共施設や道路、その他の各種集客施設や案内板等にわたり、誰もが安全、快適に利用しやすいユニバーサルデザイン化を行政・民間・市民が役割を分担しながら進める。

(1) 教育・文化・スポーツ

【学 校】

- 学校施設の安全対策や改善整備等を計画的に進めながら、学校と地域が連携・補完しあい、放課後児童クラブや市民が参加した各種学習事業等の場を通じて、次世代を担う健全な人づくりを進める。

【生涯学習・スポーツ・文化】

- 3公民館や四倉図書館等を有効活用し、市民の主体的な幅広い生涯学習活動、歴史文化活動を展開する。
- 仁井田・四倉市民運動場、ふれあい広場等のスポーツ関連施設の適正な管理と有効活用を進めるとともに、今後のスポーツ施設のあり方や活動展開の方向を検討する。
- 歴史を伝える史跡・文化財の保全管理と、まちづくりへの有効活用を進めるとともに、歴史資料の集積整備と学習素材としての活用等により、地区住民の地域への理解と愛護活動の増進を図る。

(2) コミュニティ・地域社会

【コミュニティ】

- 自治会の機能の強化と活性化を進めるとともに、地域の特性に見合った今後のコミュニティのあり方を市民と行政が連携し、組織の再構築など検討する。
- 公民館、集会所、広場などコミュニティ活動の拠点となる施設の適正管理と改善を図り、それらを活用したコミュニティ活動の充実を図る。

【交 流】

- いわき四倉中核工業団地における立地企業と地元地域の交流の場となる「交流拠点施設」について、効果的な整備と有効活用を進める。
- Uターン、二地域居住の受入体制を整備するとともに、定住人口、交流人口の増加に努める。また、地区内の農地や山林等を活用し、市内外の都市住民等の農林業体験などを通じた都市との交流やホームステイなどを通じた国際交流を展開する。

【情報発信・まちづくり活動】

- 情報通信格差の解消に向け、情報インフラの整備を図る。
- 地区内の市民や事業者等が連携し、まちづくり活動の活性化を図れるよう、また、地区外からの関心を高め交流を拡大できるよう地域情報の発信に努める。
- 支所や公民館、さらには地域集会所を活用し、市民のまちづくり活動の拠点機能の拡充を図る。

【産業間連携・新産業】

- 農工商さらには観光等も加えた地区の各種産業を担う事業者が相互に連携し、産業間の垣根を超えた複合的な地域産業の創出を目指すため、商工会等を中心とした産業支援活動の展開を進める。特に、地区の様々な資源を活用し、多様な産業主体や市民がそこから新たな価値を生み出すコミュニティビジネスの展開を図る。

【農林水産業】

- 農業生産基盤の整備と合わせ地域の農業経営の強化を図り、付加価値の高い農産物を安定的に生産していく。
- 安全で安心な農作物の栽培を拡大するとともに、それらの加工も含め特産品の開発、ブランド化流通ルートの開拓、地場製品の販売システムづくりを検討する。
- 農林業従事者の確保と育成に努める。また、森林の保全管理と付加価値の創出を図る。
- 漁場の整備や漁業資源の育成を進めるとともに、地元水産物を利用した商品開発、販売活動等を地元主導で進める。

【商工観光業】

- いわき四倉中核工業団地に立地する企業と地元企業の連携・交流を多様に進め、立地企業の力を地域の産業振興に活かすとともに、地区内を中心とした新たな産業の形成につなげる。
- 商業の担い手育成やイベント等の集客活動、空き店舗対策などを通じて、まちなか商店街の活性化、賑わいの再生を目指す。
- 四倉の海岸や内陸の自然資源、歴史文化資源や産業資源などの観光的価値を高める整備や保存、その活用体制、情報発信機能の強化などを市民と行政が協働で進め、道の駅「よつくら港」などを拠点とした観光産業の創出、育成を図る。



四倉漁港